

令和6年度 第2回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録		
日 時	令和7年3月27日（木） 14時00分～15時05分	
会 場	湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール	
出席者	委 員	草津栗東医師会 新木委員、草津栗東医師会 白波瀬委員、守山野洲医師会 松川委員、守山野洲薬剤師会 間下委員、滋賀医科大学 多賀委員、淡海医療センター 藤井委員、済生会守山市民病院 野々村委員、市立野洲病院 前川委員、草津保健所 川上委員、湖南広域消防局 堀田委員、草津市民代表 谷村委員、守山市民代表 田中委員、栗東市民代表 宮城委員、野洲市民代表 平田委員
	事務局	草津市 井上課長、守山市 川上次長、栗東市 大橋課長、野洲市 高田課長、湖南広域行政組合 西出総務部長、救急医療事務局 角事務局長、加藤主任、辻副主任
会 議 資 料	別添のとおり	

### 1. 開 会

角事務局長進行

新木委員長挨拶

角事務局長

運営委員会規則第4条第2項の規定により、半数以上の委員の出席により会議の成立を報告

### 2. 委員及び事務局の紹介

事務局から委員および事務局等を紹介

### 3. 議 事

新木委員長が議長として議事進行

#### 協議・報告事項1 令和6年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について

##### ○委員長

本日の運営委員会の円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い致します。では議事に入る前ではございますが、当委員会で発言された内容は、発言者や個人情報を除きまして、後日、組合のホームページに概要が掲出されますので、ご了承いただきたいと思います。それでは、初めに（1）令和6年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○事務局長

令和6年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について、資料(2頁～4頁)に基づき説明。

##### ○委員長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

##### ○A委員

表を見てみると12月、1月は千人を超えるすごい数の患者さんが受診され

ています。今まで初めて聞くような人数ですが、これはどうしてでしょうか。

○委員長

おそらく今回は12月20日過ぎくらいから急にインフルエンザの患者さんが増えましたので、それに伴うものだと思います。今回のこの状況なんですが、確か数年前には1日400人以上みたいな時がありましたが、その時もやはり12月20日過ぎくらいから急に感染者が増えまして、大体インフルエンザは急に増えますとすごい勢いで患者の数が増えますので、今回もそれが影響したのだと思います。資料にもございますように、結局、発熱患者さんの中の新型コロナウイルス感染症の陽性者58人、インフルエンザは、家族がインフルエンザに感染していたりした場合に診断されるインフルエンザみなしことを含めて1,137人という人数になっています。コロナは実はこの後に流行ったのです。12月の年末年始にインフルエンザのピークが来て、その後1月くらいにコロナのピークが来たという感じでした。ですので、コロナの方はこの年末年始にインフルエンザに罹られて、その後コロナに罹られてというような方もおられました。今回の数が多くたのは、そういう流行期が丁度12月20日くらいになったということが一番の要因かなと思います。もちろんこれまでコロナの期間がずっとありましたので、それで感染しやすい状況だったという部分もあるのかもわかりませんが、やはりインフルエンザの流行期がたまたま年末に近いところに来たというのが要因だと思います。

○B委員

5頁の資料は後に説明されるのでしょうか。時間的なことはまた後で質問させていただいたらよろしいですか。

○事務局長

5頁は後程説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長

この資料の中で20時から22時までの診療状況というのが2頁にありますが、12月、1月にこの時間帯に診察している患者さんが異常に多いのは、これは結局年末年始のところが殆どですので、この部分もあげると平均がおかしなことになってしまいりますので、これはご注意して見ていただきたいと思います。これは今ご質問があった3百何十人も来るような時に、結局受付を終了しても全然患者さんが捌けなくて、ずっとその時間帯22時になっても23時になっても患者を診ている状況が続きましたために、終わりの時間帯に患者さんが多くなっているように見かけ上なっているという状況と判断してください。ですから、12月、1月は省いて見ていただくほうがいい資料になるのかなと思います。

○C委員

今の20時から22時までの診療状況というのは、受付された方が20時から22時ということでおよろしかったですか。

○事務局長

正直申しあげますと、受付が間に合っていない状況で、18時頃に来られた患者さんの受付をさせていただくのが、20時以降になっていたという患者の数も含まれています。受付をさせていただいた時間ですれ込んでいるということもあるということもご理解いただきたいと思います。

○C委員

実際診察をしている立場として、小児科であれば16時まで、その後は滋賀医大的先生に診察してもらいますし、内科であれば18時まで、その後は済生会滋賀県病院の先生が診察をしていただきます。そうしますと、積み残しというか、結局後ろの先生の方がすごく負担がかかるような気がするのですが、いか

がですか。

○D委員

ありがとうございます。後半を担当している滋賀医大としては、今の問題は今年に関する限り、積み残しというよりもカルテが中々回ってこなかつたというのもありますけれども、数年前に大流行したときは、カルテが山積みになって「後お願ひね」と言って16時になつたら帰つて行かれるというのを経験して、「うーん」と複雑な思いで診察したことがありますけれど、ただ難しいですね。では実際何時までやるのかつていうところ、今年こそ内科も同じ状況で時間になつたら帰つて行かれるという、次の先生次の先生全部そういう状況になつてしまつてるので、その辺はどういうふうにルールを決めるのかどうするのかという難しい問題はあるのかと思います。

○委員長

今回のことを踏まえて次年度のことに関する話題はまた後程、話は出てくることになるかと思います。他いかがでしょうか。

## 協議・報告事項2 令和7年度湖南広域休日急病診療所診療体制（案）について

○委員長

では、次に進めさせていただきます。議事の2 令和7年度湖南広域休日急病診療所診療体制（案）について事務局より説明をお願いします。

○事務局長

令和7年度湖南広域休日急病診療所診療体制（案）について、資料（5頁～6頁）に基づき説明。

○委員長

ただ今の事項につきまして、何かご質問とかご意見とかございますか。

○D委員

提案ありがとうございます。前回の診療体制調整会議に出席していませんので、この提案を今知ったのですが、長年この診療体制のことに携わっている立場から言いますと、一つは今年確かにパニックになりましたが、どっちかといふと、医者の問題よりも事務とかの問題の方が多かったということで、事務員さんの数を増やすということは非常に大事だと思います。ただ一方で人数だけ増やしてもレセコンとか動線、例えば事務室の中のスペースも限られていますし、役割分担もレセコンの数を増やすとかしないと、結局は人だけいるけど稼働しないことがあるので、ここは検討の余地があるのかというふうに思います。それともう1点診療時間に関して、ですけれども結局小児科に関してということだけで申し上げますと、元々22時まで診察することにしても、二次救急輪番の負担を軽減するのは、休日急病診療所の役割ということから考えると、時間を短縮するということは、イコール早く終わつてあふれた患者は二次に流れるということになるだけで、小児の二次救急の負担を減らすという目的を叶えられなくなると思います。内科の方はそれでも二次輪番が受けるということであれば、それで良いかもしれません、こと小児科に関しては輪番病院、実際には済生会滋賀県病院の意見も聞かないといけないと思います。おそらく休日急病診療所で、もうちょっと頑張つてほしいということを多分言われる、つまりこっちがあふれていたら、二次輪番もすごいことになっていると思いますので、私は休日急病診療所で、もうちょっと頑張つてほしいなと思います。

○C委員

私は、今シーズン年末年始は出でていませんが、その後の日曜日に来ましたけれども、その時に聞いたのがスタッフの方が帰られたのが夜中の2時とか3時と

かというふうに聞きましたけれども、その辺の事情も市民の方もおられるので、実際今年は事務の方、薬局の薬剤師の方は最終何時までおられたか教えていただけませんか。

○事務局長

私も二日に1回受付に入らせていただきましたが、遅くなった時で朝の4時半に終わる、そしてお薬のお渡しが遅い日ありますと深夜2時、3時、当然一旦家に帰っておられる患者さんもおられまして、電話をしても繋がらない、取りにも来ていただけない、こういった状況でございました。全日同じくらいの患者さんが来ておられますので、スタッフの皆さんにつきましては、連日、日が変わるものではおられた状況になっていました。

○B委員

先日、いつもやっています小児救急の話し合いでこのことが出ました。ある委員さんからは「今年も乗り切ってよかったです、ということではなく、この内容は完全に破綻していた状況と考えないといけないのではないか。」ということで、破綻という言葉は不適切かもしれません、職員の方に無理がかかったし、朝の10時に受付された方でも夕方になってから受診ということになると、実際上うまく運営できなかったということになりますので、そういうことを考えると、受付してから受診までの間、それから診察が終わってからお薬をもらうまでの間の流れを、今年の年末に向けて何か方策を考えいかなければならぬのかなと思います。毎年乗り切っているという考え方ではありませんが、みんなに負担がかかって何とかやっている状況ですので。

○委員長

ありがとうございます。今お話をあった内容は市民の皆さん方はびっくりされたかと思いますが、実際朝に受付された方の診察が夕方になって、その人がお薬をもらえるのは夜になるというような感じで、朝1番には100人以上が並んでいるみたいな状態ですから、列の一番後ろの人は午前中に診てもらえるわけもなく、というような状況になっていました。これはいったいどうすればいいのかということですけれど、資料5頁にございます他の地域の中で、彦根とか長浜、米原の診療所は人数制限をしています。人数制限をすれば、そんなに破綻しませんが、その代わり診てもられない人がたくさん出ます。その人たちは他に流れていく、ひょっとするとこの地域では近隣の病院に患者さんがあふれかえっていたかもしれません。そういった状態が起こります。私たち医療者の側としましては、やはり近隣の二次救急、三次救急である病院の方に患者さんがあふれかえるようなことは避けないといけない。そのためにこの休日急病診療所をやっているというのが第一義でございますので、人数で制限するとおそらく今回の場合、朝から12時頃までその日の受付が終わってしまうことになるのではないかと思います。では12時から後の時間に具合が悪くなったり患者さんはどうするのかという話になりますので、人数を制限するのはできないのではないかと思います。そうなってくるとどうしていくか、ただ今回のように受診される患者さんの数が非常に多くなるときには、B委員がお話をされたように、患者の流れをいかにスムーズにするかといったところを考えないといけないと思います。その辺はまた診療体制調整会議の方で調整して、なんとかうまくいくような体制を考えたいと思っています。実際問題としては今の事務を含めてのスタッフ人員として、これだけの患者数を捌ききるというのはやはり無理があるというところには来ているのではないかかなと思っています。そうすると、先ほど事務局から出ました受付時間を短縮するという意見に関しましては、D委員から小児の救急医療に支障が出るのではないかというお話を出ましたが、受付時間を短縮するというのは、あくまでも年末年始の話と考え

ていただいたらいいのかなと思います。結局今回の場合、例えば18時に受付をされた患者さんは、日が変わったあたりで診てもらう状況になってしまっていました。それだったら、その日じゃなく、次の日に受診してもいい患者さんもいたのではないかと思います。そういったところもございますので、年末年始に閑しましては、これだけの人数は、他の地域の患者数を見ていただいても分かるように、やはり人口比率からしても、湖南地域は非常に多いところになりますので、中々厳しい状況であることをご理解いただきたいと思います。

患者の流れを考えるときには、やはり診察が終わってから、会計やお薬をもらうのは直ぐに済むという人数の流れを作らないといけないと思います。現状だと診察が済んでから、会計を待ち、お薬をもらうのを待つ、その間の時間が5分や10分ではなく1時間、2時間のようになってしまいます。そういう流れになっていますので、そこを改善していかなければならぬのかと思います。それとあとは、これは難しいとは思いますが、市民の方々にも、休日体制の時には備えと言いますか、そういったところも考えていただきたいと思います。今でもやはりコロナの時期を経ても、私の診療所でも「風邪で熱があるから診てほしい」という電話がありますが、熱はどれくらいありますかと尋ねますと

「測っていないから分からない、体温計を持っていない、熱があると思う」というような、このような時期を経ても体温計すら持っていないというような方もおられます。また、コロナ、インフルエンザを測定するキットも市販されていますので、年末年始に備えてご家族分程度は持っておいていただければ、特に小さなお子様がおられたりすると、非常に感染する方も増えるわけで、そういう物も備えておいていただきたいと思います。まずは休日急病診療所に行って受付をして何時間も待って診察を受けるというのではなく、ご自分で検査をしていただきて、こんな結果だったのですがということで受診いただく方が医療者側としても、診療時間の短縮にもつながりますし、非常にありがとうございます。その辺りもまた、厳しい要因にもなっているのかと思います。

#### ○B委員

二次救急病院の負担をもし減らすのであれば、そういう病気が流行ると思われるときには、1ヶ月前くらいから、二次救急でない病院に、例えば休日急病診療所で小児科の患者があふれたときには、もう一つ病院を作つておいてそこへ患者の逃げ場を作る、これは本来の目的から外れているかもしれません、コロナの時には確かに協力病院を求められて、待機したことがあります。実際には患者は来られなかつたのですが、例えば流行するということが予測されれば、公に出さなくとも、そこがやっているということで逃げ場を作るということも一つかなと思います。それと受付の段階と診療の段階、薬局の段階がありまして、年末年始薬局の方は、例えば院外薬局はどのくらいやっておられるのか、1月1日は全くやっておられないと思いますが、12月31日までは一部のところがやっておられると思いますが、それがわかればある程度、患者さんの薬剤の流れも変わるかなと思います。いくつかの段階に分けて対策を考えていかなければならぬのかと思います。病院側からしますと負担になりますので、あまり言いたくない部分もありますが、ただいろいろな方法を考えていく必要があると思います。

#### ○委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

#### ○D委員

受付して順番がまだ来ないから家に帰る、薬もできていないから家に帰る、電話は繋がらない、患者さんはある意味家で寝ていられる、待っていられるというようなところがあると、しかも電話がつながらない、また電話をする手間

もかかるということで、こういう動線についても、「待ってたら、長いし帰ろう」また、「やめよう」というものもある中で、家で寝て待っていたらその内電話がかかってくるだろうってことになると、待っているしんどさというのは全然ないだろうし、あと薬の話もそうですが、その辺のことについて今年は現場のスタッフだけがパニックになっていていたように思います。電話をする電話を受ける、この業務はかなり大変だと思います。ここを改善しないと人員数を増やしたからといって解決しないかもしれませんと思います。

○委員長

出口のところをスムーズにするという感じにすると、当然入口のところで詰まってしまうという状態が絶対出てきますけれども、そのところをどう解決していくかということになると思います。確かにD委員がお話しされたことは事実で、本当に待合のところで3時間、4時間待つんだと言われれば、止めておこうかということになりますが、この診療所は親切なところで一旦帰っていたいでもまた連絡してという感じになっています、これも、また連絡が付かないといったことになり、そのために入手がとられるというようなことにもなっています。こうした事務的な流れにつきましても診療体制調整会議で調整していきたいと思っています。

○E委員

実際のところこの休日急病診療所の処理能力と言いますか、どのあたりの受診者数であれば捌けるのか分かりますか。350人、360人はとても無理ということであれば、近隣の病院と手分けして患者が一部に集中することが問題で、急性期の病院の負担が増えないようにという気持ちは非常にありがたいのですが受診者の均整化は必要だと思います。であればこの休日急病診療所の受診患者数の上限をある程度考えたうえで、どれだけあれば適正に時間内に終わるのか、数の設定は絶対必要だと思います。

○委員長

休日急病診療所の場合、年末年始は抗原検査をしますので、検査をして結果が出るまで10分という時間がかかります。抗原検査をしないのであれば、診察して終わって診察して終わってという形になりますが、年末年始は他の医療機関は検査を実施されていないこともありますので、そういう訳にはいきません。抗原検査を実施することになりますので、そういう意味での診察できる患者数というのは限られてくるのかと思います。今のこの人数も、もう一つは、診療を待つ待合での患者さんの待たせ方とかそういうところもございまして、数年前の1日400人を超えた日なんかは、今みたいな待たせ方ではなくて、待合室がびっしりの状態で全員がインフルエンザというような状況だったので。結局何が起こったかと言いますと、看護師や事務の人が感染して、出てこれなくなる、そういう事態が起きました。コロナ以降はそういうことが無くなり、コロナも5類になって以降、今回はどうするかという話になったのですが、やはり待合にたくさん的人が待つということは当然こういうインフルエンザが流行る時期ですので当然感染しますし、逆にスタッフにも感染しますので、そういう形で入ってくる人数の制限をするということにしましたので、それもまた診察できる人数が少なくなっている要因になっています。単純に言葉と400人診察していた時期と今回300人診ていた時と終わり方は同じような感じだったと思います。10数年前もやっぱり日が変わって3時、4時までいました。100人多く来ているのですが、その時は普通のやり方ではない体制でしたが、今回は、この人数を今回の体制でやるとこういう状況になりましたので、それをどうしていくか、そうなってくると人数を切るかという形になってきて、あふれた患者さんをどこに持っていくのかという話にもなりますし、次年度の年末年始は今回と同じくらいの患者さんが本当に来るのかということも分かりま

せん。さらに増えるかもしれない、これも流行期がどこに来るのかで結構変わってくるところもありますので中々見えないところなのかと思います。また、どれくらい患者を診るかという適正なところはまた一度議論をさせていただき、決めていったらいいのかと思います。

○D委員

5年ほど前で10年以上前ではなかったと思います。前の時も今回も両方一緒に診療したので知っていますが、前回は450人を診療していましたが、内科1診でやっていて、内科の先生が結局捌ききれなくて、本当に医者のパワーが足りなくて、でもそれでも4時までではなく2時までくらい、大して変わりませんがそれくらいで終わっていました。その時はカルテの溜まりは、まだましだったと思います。単純に診療が終わらなかった、今回はとにかく全部で時間がかかってしまった、それは時代が変わったのもありますが、診察までと診察の後に時間がかかったということで、だいぶ質が違います。で、圧倒的に内科が忙しくって、内科の先生がきちんと2人になれば少なくとも診療の流れは悪くならない、あとは受け付けと調剤の流れをどうするかということで、数の問題は捌けるのかなと思います。E委員が言われた受付とか薬剤師の業務が絶対どうやっても回らないというのであれば、そのところを解決しないと深夜までかかるという実態は解決しないのかもしれません。少なくとも医者とか診療レベルでパニックになっているのではなくて、小児科もそのとき250人の患者を医師2人で診ましたが、わりかし流れ作業のようになってくるので、毎日毎日となると無理ですが、年末年始だけやるというのであれば、なんとか頑張れるのかなと思います。そういうレベルでものを考えていかなければならぬと思います。

○F委員

年末年始に入っていましたが、薬剤に関すると薬処方は単純な構成が多いので薬 자체は一気に出来上がります、次に薬袋が印刷され薬局に回ってきたら、患者さんを呼び出し、お薬をお渡しするのですが、その薬袋が中々回ってこないので、お薬が薬局に何十人分も溜まっていく状態が結構多くありました。なので、そこがスムーズにいけば、薬剤の配達自体は非常にスムーズにいけるのではないかなと思います。後は呼び出しの問題ですが、帰っておられる方もいらっしゃいますし、電話で呼び出しますが、番号が間違っていたりすることもあります。ですので、夜中に間違い電話すると大変なことになりますので、できたら、メール等でお知らせするシステムであったり、あとは患者さんに出来上がりを見越して、インターネットでホームページを確認していただき出来上がった薬の番号を出していくなどして、患者さん自身に来ていただくような体制にしていただければいいのかと思います。

○委員長

確かに今年度のこの年末年始は多くて、12時間で360人ですから1時間当たり30人、内科小児科併せて、そんなにすごく多くてびっくりするような人数ではありませんが、医師4人で診てということであれば丁度くらいでしょうか。きっちりきっちり来てくれれば丁度始まって丁度終わるような感じではあるのですが、私も29日に出ていましたが途中の時間で夕方近くになるとカルテが回ってこない状態になって、全部受付のところで詰まってしまうような状態が起きました。それで受付が終了した時点で受付業務が無くなりますからどんどんカルテが回ってくるようになって、終わりのほうにドーンとカルテが溜まってしまうというような事態になっていました。その辺は流れをきちつと見直してやっていけばもう少し何とかなると思います。今年の人数で内科も医師2人で診察をする体制を作れば、うまくやればこの人数くらいまでは何とかなるという感じなのかと思います。これ以上増えていくとどうなるかとい

うところは見えてこないと思います。

○A委員

先生方のお話を聞いていますと、本当に大変な状態だと分かっているのですが、私個人の意見としまして、人数制限を考えているとお話しされたときにドキッとした。患者としてはやっとの思いで休日急病診療所に行っている方もいらっしゃると思います。そこでパチッと人数がここまでと言われたときのショックを考えると、もう少し色んなご意見を考えていただきたいなと思っています。

○委員長

基本的には人数制限はあまり考えてはいませんが、年末年始の期間だけ受付の時間を少し短めにした方がいいのか、事務的な流れのところで、そういうところを検討しているところです。少なくとも人数を切って1日200人にならざりですというようなことは想定していませんのでご安心いただければと思います。今年度の年末年始はいろいろと問題が出てきましたので、また診療体制調整会議でもって、スムーズにいくような形を検討していく、なんとか市民の皆さんのがご不便にならないようにしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

### 協議・報告事項3 令和7年度湖南広域行政組合救急医療特別会計当初予算について

○委員長

それでは次に進めさせていただきます。議事3の令和7年度湖南広域行政組合救急医療特別会計当初予算について事務局より説明をお願いします。

○事務局長

令和7年度湖南広域行政組合救急医療特別会計当初予算について、資料(8頁～9頁)に基づき説明。

○委員長

ただ今の予算に関しまして、ご質問等ござりますか。

○B委員

年度を越えたら決算報告をされるのでしょうか。

○事務局長

決算報告をさせていただきます。

○B委員

詳しく分からぬのですが、最初の給料と職員手当等は同じ方への支払いになるのでしょうか、また、給料と手当等はほぼ同額になっていますが、手当等もこれだけ多い額になるのでしょうか。共済費もそれに対するものでしょうか。

○事務局長

手当等につきましては、職員の祝祭日手当や、時間外勤務手当であるとか、それら全ての手当を含めまして、これだけの額を計上させていただいています。

○B委員

歳入の市の負担金が少し減っていますが、これは診療日数のこととかいろんなことの事情があるのでしょうか。年度によって変動があるのでしょうか。

○事務局

歳出額が前年度から減額となっていますので、これが市の負担金の減額に影響しているものです。

○委員長

この予算の話と関係のないような話になりますが、小児の救急について、今滋賀県の方で、湖南甲賀ブロックで小児救急を行うという体制を構築している形になりますので、今のこの会計は草津市、守山市、栗東市、野洲市からの負担金が出ているという形になっていますが、また、湖南甲賀ブロックの小児救急の協議会等が草津保健所の方で進められているかと思いますので、そういう場を通して湖南市、甲賀市の方にも応分の負担金を出していただく必要があるのではないかと思います。成人の方は公立甲賀病院の方で休日急病は診ていただいているので、均等にという意味ではないのですが、小児の分の負担金をいただくなり、あるいは甲賀の方の医師を派遣していただく等、そういう事も考えていただかないといふういう体制を作るといふのであれば問題があるのではないかと思います。その辺りの話も出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 協議・報告事項4 その他

○委員長

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。

続きまして、4の「その他」について、事務局から何かございますか。

○事務局長

事務局からは「その他」の事項はございません。

○委員長

それでは、他会場の委員の皆さんから何かご意見等ございましたら、いかがでしょうか。

○B委員

先ほどの小児の救急体制の話ですが、県内7ブロックがありますが小児科におきましては、湖南圏域と甲賀圏域の2つの圏域を併せないと、二次救急体制がもたない状況になっています。これは先日もG委員にいつもお願ひしていましたが、草津保健所で小児医師連絡協議会を開催し、公立甲賀病院の先生にも出てもらってきて、特に今の二次救急体制の問題で消防本部にはご苦労を掛けて、区域を跨いでいろいろ協力を求めるのは大変だとは思いますが、そういう体制をとっているところです、一次救急に関しましては今のところそこまで協力体制に入っていないと思います。一次救急の患者さんはこちらに来られるかもしれません、甲賀地区は甲賀の病院である程度対応されているというはあるなかで、どうしてもこちらに来られるというのもありますし、もちろん大津から来られるというのもありますので、どちらとも言えませんけれどもそういう状況で、今委員長も言われたように小児救急に関しては特殊な面もありますので、今後は話し合いを進めて皆さんで応分の負担は求めていきますけれども、当分は二次救急の体制ということになります。

○委員長

他ご意見ございましたら、いかがでしょう。

○H委員

今の話を聞かせていただきますと、休日急病に対してのお力をいただいており、大変なご苦労をしていただいているのだという思いをしました。やはり皆様方を頼りにしている市民がおります。そういう中でいろんな部分を解消していただく中で今後も続けていただきたいという思いをします。本日は大変ありがとうございました。

○委員長

他ご意見ございましたら、いかがでしょう。無いようですので、以上で本日予定されていました議事の全てを終了いたします。皆様のご協力によりまして

議長の大役をさせていただくことができましたことを厚くお礼申し上げます。  
これで議長を終えさせていただきます。事務局にお返しします。

○事務局長

委員長ありがとうございました。  
以上を持ちまして、令和6年度第2回湖南広域休日急病診療所運営委員会を終了させていただきます。